

令和 6 年度 第 15 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 6 年 10 月 30 日（水） 午前 9 時

1 場 所 さくらホール研修室

1 出席委員（4 名） 小暮 保 君 櫻井 宏子 君
峯尾 正彦 君 柳下 孝次 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（3 名） 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

- 第 1 選挙第 1 号 武蔵村山市選挙管理委員会委員長選挙について
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 選任第 1 号 武蔵村山市選挙管理委員会委員長職務代理者の指名
について

午前 9 時 00 分 開始

事務局長（内田朋英君）おはようございます。本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

私は、選挙管理委員会事務局長の内田と申します。

本日の委員会は、令和 6 年 10 月 29 日に前委員の任期が満了となり、改選後最初に開催される委員会でございます。そのため、委員会開会前につきましては、私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まずは、各委員より自己紹介をお願いいたします。

【各委員が自己紹介を行う】

事務局長（内田朋英君）ありがとうございました。次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。私は、先ほど御挨拶をさせていただきましたが、事務局長の内田です。よろしくお願いたします。

【各職員が自己紹介を行う】

事務局長（内田朋英君）さて、先に申し上げましたとおり、本委員会は、改選後最初に開催される委員会でありまして、委員長及び委員長の職務を代理する委員がおりません。

そこで、武蔵村山市選挙管理委員会規程第4条第2項の規定に基づき、年長の委員に仮委員長として、委員長の職務行っていたこととなっております。

それでは、年長でいらっしゃいます柳下委員に仮委員長をお願いいたします。

仮委員長（柳下孝次君）それでは、私が年長の委員ということで、仮委員長として委員長の職務を行わせていただきます。委員皆様の御協力をいただき、議事日程を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和6年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前9時03分 開会

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 選挙第1号『武蔵村山市選挙管理委員会委員長選挙について』を行います。選挙第1号の朗読及び内容の説明については職員が行います。

事務局長（内田朋英君）それでは、選挙第1号の朗読及び内容の説明をさせていただきます。

【選挙第1号の朗読をする】

この選挙の方法につきましては、武蔵村山市選挙管理委員会規程第2条第2項の規定では、「単記無記名投票によるものとし、最多数を得た者をもって当選者とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじにより当選者を定める。この場合において、くじを引く順序は年長順により引く」となっております。

また、同規程第2条第3項では、「前項の選挙において、武蔵村山市選挙管理委員会委員の中に異議がないときは、「指名推薦」の方法を用いることができる」と規定されております。

従いまして、この選挙の方法には「単記無記名投票」と「指名推薦」による方法があります。なお、参考に申しますと、前回は指名推薦の方法がとられております。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

仮委員長（柳下孝次君）説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

午前9時05分 休憩

【各委員、話し合いを行う】

午前9時06分 開議

仮委員長（柳下孝次君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 選挙第1号『武蔵村山市選挙管理委員会委員長選挙について』を継続いたします。

選挙の方法について御意見をお願いいたします。

【各委員、意見を述べる】

仮委員長（柳下孝次君）ほかに御意見はございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

仮委員長（柳下孝次君）ないようですのでお諮りいたします。

武蔵村山市選挙管理委員会委員長選挙の方法は、指名推薦によ

るということで御異議ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

仮委員長（柳下孝次君）御異議なしと認めます。武蔵村山市選挙管理委員会委員長選挙の方法につきましては、指名推薦によることに決しました。

仮委員長（柳下孝次君）ここで、暫時休憩いたします。

午前 9 時 07 分 休憩

【各委員、話し合いを行う】

午前 9 時 10 分 開議

仮委員長（柳下孝次君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、武蔵村山市選挙管理委員会委員長の指名推薦をお願いいたします。

【委員、推薦を行う】

仮委員長（柳下孝次君）ほかに御意見はございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

仮委員長（柳下孝次君）ないようですのでお諮りいたします。ただいま、小暮委員から指名がありました峯尾委員を武蔵村山市選挙管理委員会委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

仮委員長（柳下孝次君）御異議なしと認めます。よって、峯尾委員が武蔵村山市選挙管理委員会委員長に当選いたしました。

これをもちまして、仮委員長の職務を解任させていただきます。御協力ありがとうございました。

【仮委員長自席へ、委員長、委員長席へ】

委員長（峯尾正彦君） それでは、ここで就任の挨拶をさせていただきます。

【委員長（峯尾正彦君） 就任挨拶】

委員長（峯尾正彦君） それでは、日程第 2『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、小暮委員を指名いたします。

日程第 3『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 4 選任第 1 号『武蔵村山市選挙管理委員会委員長職務代理の指名について』を行います。選任第 1 号の朗読及び内容の説明につきましては、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、選任第 1 号の朗読及び内容の説明をさせていただきます。

【選任第 1 号の朗読をする】

本案につきましては、地方自治法第 187 条第 3 項及び武蔵村山市選挙管理委員会規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代理することになっておりますので、これを委員長が指名しておくものであります。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 選任第1号の説明が終わりました。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、私より、選挙管理委員会委員長職務代理者に小暮委員を指名いたします。

それでは、職務代理者に選任されました小暮委員に御挨拶をお願いいたします。

【職務代理者（小暮保君）挨拶】

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時18分 閉 会